

# 中日コプロ(株) 行動計画

令和7年3月31日

仕事と生活の調和を図るとともに、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることで、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

## 2. 内容

**目標1** 所定外労働の削減を図るため、毎週水曜日のノー残業デー（平成21年10月1日より導入）のさらなる定着を図る。

### ＜対策＞

- ・令和7年4月～ 所定外労働の発生時間数を月次勤怠処理ごとに集計し、各管理職に状況提供を行う。
- ・令和7年10月～ 6ヶ月毎の所定外労働の発生状況を管理職へ報告。また、各課年度方針の中に作業工数の削減をテーマに盛り込むよう努め、所定外労働の発生を抑える。

**目標2** 令和12年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年15日以上とする。

### ＜対策＞

- ・令和7年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和7年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- ・令和8年4月～ 年次有給休暇取得表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得推進のための取組みの開始

**目標3** 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### ＜対策＞

- ・令和7年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和7年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

**目標4** 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

### ＜対策＞

- ・令和7年9月～ 管理職への調査により実態を把握する
- ・令和7年12月～ 管理職会議などでの研修内容を検討する
- ・令和8年度～ 研修の実施

以上